

# 冒険遊び場の専門性について

## 【冒険遊び場・プレーパークについて】

- ・ 冒険遊び場: Adventure Playground(英語)、Abenteuer Spielplatz(ドイツ語)
- ・ 日本では、「プレーパーク」とも呼ばれる。「冒険遊び場」は、遊び場の種類を指す名称として使われることが多い。プレーパークという言葉は、北欧で職員が常駐する種類の公園の名称を充てたとされている。「〇〇プレーパーク」という名称で呼ばれることも多い。
- ・ 1955年以前は、Junk Playground: 廃材遊び場(英語)と呼ばれていた。
- ・ 日本冒険遊び場づくり協会( <http://www.bouken-asobiba.org/> )

## 【経緯】

### <国際的な視点から>

- ・ 1943年にデンマークのコペンハーゲンで始まり、ロンドン(1948年)、ベルリン(1961年)など、ヨーロッパを中心に世界各地で展開されている遊び場。
- ・ 廃材や自然の素材(水・火・土・木など)、道具・工具を使い、子ども自身が遊びを生み出すだけでなく、遊び空間を作り変えていくことができるなど、様々な興味や関心を最大限に受け止めることを旨とする遊び場。
- ・ 子どもたちの遊びの自由を最大限に確保し、多世代にわたる市民の地域空間を創出するために、行政の直営ではなく、意識のある市民やNPOが運営に携わることが多い。
- ・ 上記のように、子どもの興味関心を受け止め、市民参画の機会を維持するような、つねに変化できる遊び場を支えるために、プレイワーカー: playworker(1970年代まではプレーリーダー: playleaderと呼ばれていた)という専門職が配置されている。イギリスでは、プレイワーカーは、国家資格となっている。
- ・ 現在では、イギリス(100か所)、ドイツ(400か所)のほか、スイス、オランダ、デンマーク、オーストラリア、アメリカ合衆国、カナダ、日本で実践例が見られる。世界的にみると、ドイツと日本の冒険遊び場の質が高いと言われており、海外から日本への視察・見学も多い。
- ・ 日本にある常設の冒険遊び場は約20か所、既存の公園などを使った定期開催の冒険遊び場活動団体は、400を超えている(2017年現在)。

### <国内の背景>

- ・ 1970年代初頭に佐賀県や横浜市での事例はあるが、今の冒険遊び場は、都市計画家・大村氏が1974年にヨーロッパ各国の冒険遊び場を訪問し、帰国後に東京都世田谷区で試験的に始めた「子ども天国」が原点となっている。
- ・ 日本では、その当時からまちの中や公園には禁止事項も多く生まれており、子どもたちがそうした規制から解放される空間づくりという意味合いも大きかった。
- ・ 1990年代までは、国内での実践事例は20か所にも満たなかったが、1999年に「全国冒険遊び場研究集会」が開催されたのを契機にして、実践は各地に広がっている。また、全国の自治体で「次世代育成支援行動計画」をはじめ、様々な中長期計画に冒険遊び場づくりが盛り込まれているところもあり、行政として事業化に取り組んでいるところも増えてきている。

- ・ 全国の冒険遊び場をネットワークする組織として、NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会（東京都世田谷区）があり、3 年毎に全国研究集会が開かれている。
- ・ 常設の冒険遊び場は、東京都内（世田谷・渋谷・品川・練馬・豊島・新宿・武蔵野・国分寺・町田）を中心に、全国各地の都市部で見られる。
- ・ 常設の冒険遊び場は、当初、任意団体としての市民団体の運営が多く見られたが、昨今ではそうした市民団体から派生した NPO 法人による運営が増えている。
- ・ 冒険遊び場に配置される専門職として「プレーリーダー」がいるが、現在のところ海外のような国家資格の枠組みはない。イギリス同様に、「プレーリーダー」の呼称を「プレイワーカー」に変更し始めている冒険遊び場も増え始めている。

## 【関係する専門性】

### <子どもたちの創意工夫・創造を創出する空間として>

- ・ 道具・工具を使う（子どもの創作の補助・遊具建築・遊び空間の施工）
  - 大工道具・電動工具一式、チェーンソー、バーナーなど
  - シャベル、ねこ車、かけや、セメント、くわ、草刈り機など土木用具一式
  - ホース、ジェット洗浄機などの水道部品・水道・清掃用具一式
- ・ 日常利用やイベント準備に必要とされる関係設備や遊具に関する空間設計と制作
  - 人が集まる場所・工作の場所・水遊びの場所・たき火の場所など、動線も含めた利用実態に応じた空間構成のデザイン
  - 小屋・倉庫・通路・ベンチ・遊具（すべり台・ぶらんこほか）の制作
- ・ 上記に関わる危険管理と危機管理対応
  - 土木・建築・危険への挑戦を含め、子どもの様々な自己表現に伴う危険の査定と管理
  - 日常点検、道具・工具のメンテナンス、修理・補修
  - 応急手当・救急搬送、事故対応ほか、危機管理対応全般

### <子どもたちの居場所として>

- ・ 子どもたちが安心して自分を表現できる環境づくり・関係づくり
  - 時に大人の想像の枠を外れて広がる子どもの気持ちや興味関心を受け止める対応
  - 登録制ではない、年齢・学区・家庭背景が様々な不特定多数の子どもたちの受け入れ
  - 課題を抱える子どもの社会的養護に配慮した日常対応・プロジェクト
- ・ 子どもの興味関心が広がる地域のネットワークづくり
  - 様々な素材・道具の収集
  - 様々な技（美術・音楽・工芸・園芸ほか）を持つ人への参画の機会づくり
- ・ 表現や社会参画の機会の創出
  - 子ども自身が自分の興味関心を発表、発信する機会の創出
  - 子どもが自分の声や考えを伝える手段のコーディネート

### <住民参画（大人の関係の貧困を解消する仕組み）の場として>

- ・ 来場者や保護者とプロセスを共有する公共マネージメントの場としての雰囲気づくり
  - 参加型・協力型のプロセスを基本とする日常運営

- ・ 子育て支援・多世代交流も含めた日常的な信頼関係の構築
  - 支援を必要とする人に向けた対応・連絡調整
- ・ 持続的な運営を可能にするための地域住民参画の呼びかけ

#### <団体・視察対応>

- ・ 小学校(遠足・総合学習・図工など)、幼稚園・保育園、放火児童クラブ、民間学童、企業学童などの団体受け入れ
- ・ 行政(まちづくり・子育て・青少年・教育委員会・土木ほか)、児童民生委員、都市計画系コンサルタント、アート系など、様々な視察・見学対応の受け入れ

#### 【冒険遊び場からの放課後対策支援私案】

##### <放課後児童クラブの積極的な受け入れ>

- ・ 「切れ目のない支援」の一環として、冒険遊び場が近隣にある放課後児童クラブ受け入れの公式な選択肢となる。受け入れ側となる冒険遊び場の運営組織の負担は、予算の加算という形で補われる。
- ・ 冒険遊び場へのお出かけを日常的な選択肢とする放課後児童クラブを推奨する。

##### <放課後児童クラブへの定期的な出張による遊び環境の向上>

- ・ 冒険遊び場の運営組織が、定期的に近隣の小学校等へ出張し、職員と共に遊び空間づくりおよび研修を行う。そこに冒険遊び場の運営組織から相応分の対価が支払われる。

##### <冒険遊び場運営組織による放課後児童クラブの運営>

- ・ 常設の冒険遊び場で、屋外型の放課後児童クラブ設置に足る力量を持つ運営組織が、放課後児童クラブを運営する。
- ・ モデルとなるいくつかの冒険遊び場がその試行を行い、結果を検証する。

